

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構による核燃料輸送物設計承認申請（JRF-90Y-950K型）に係るヒアリング
（1）

2. 日 時：令和4年3月9日（水）10時00分～11時15分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官※、東管理官補佐※、甫出主任安全審査官、山後安全
審査官、真下係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所 材料試験炉部 原子炉課 課長 他4名※

原子力科学研究所 研究炉加速器技術部 JRR-3管理課
技術副主幹 他1名※

5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

6. その他：

【事業者からの配布資料】

資料1 核燃料輸送物設計承認申請の申請内容について（JRF-90Y-
950K型）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。室長の真下です。これから
0:00:06	J A の核燃料輸送物の設計承認値の申請に係る面談を開始します。まず、不開示情報の発令に注意をしてください。
0:00:15	開示情報を発見してしまった場合にはその旨を、すぐに伝えてください。
0:00:20	また、発言の前に、所属と氏名を述べるようにしてください。
0:00:25	また使用しない場合は、設置を付議するようお願いします。
0:00:31	それでは資料を基に、J A E A の方から説明をお願いします。
0:00:38	はい。原子力機構材料試験炉部の谷本でございます。本日はお手元に紙用意してございます核燃料輸送物設計承認申請の申請内容についてということで、
0:00:51	J - R F 輸送容器の所設計承認申請についての概要説明資料を基にご説明申し上げます。資料の構成でございますが、表紙を含めて、
0:01:05	ポジションペーパーが 4 枚、それに添付が 1 から 3 までございます。
0:01:13	それでは、
0:01:16	申請内容について 1 ページ目めくっていただきまして、まず、申請の状況でございます。
0:01:24	申請の状況で、今般、我々、特に燃料輸送物、物質の輸送に備えまして 10 A R F、90 は 950 系型、核燃料輸送物の設計承認申請書を提出いたします。
0:01:40	本輸送物でございますが、こちらにつきましては原子力研究、外科系んですけれどもそちらに設置されております J R R III に装荷される。
0:01:52	新燃料要素を国内外の加工業者から輸送するものに使う。また、大洗研究所に関しましては、J M T R の新燃料要素及び、
0:02:04	J M T R C で提唱者されました燃料要素を海外等に輸送するために用いるものでございます。
0:02:12	本輸送物に関しましてはすでに、平成 29 年に設計承認を受けております。
0:02:20	今般、国内規制改正に伴い、経年変化の評価を行いまして、設計承認申請するというところでございます。
0:02:32	本輸送物の概要を添付 1 に示してございます。
0:02:36	添付 1 をご覧ください。
0:02:40	まず両括弧 1 の核燃料輸送物の名称でございます A R F 90 は 950 系型ということで 90 Y というのが

0:02:52	本輸送容器能勢製造年月日、製造年。
0:02:57	ございまして 1990 年に製造されてございます。
0:03:01	950 k と申しますのは、重量でございまして、約 1 トン弱、950 キロということでございます。
0:03:09	両括弧 2 の核燃料輸送物の種類でございしますが、B U 型の輸送物という、
0:03:17	両括弧 3 の輸送容器の使用材料でございしますがステンレス報等ということでございます。
0:03:26	両括弧 4 の収納物の種類でございしますが、
0:03:30	①番出ます新燃料ということで、L E D、それから M E という H C U 電量の輸送に影響します。
0:03:40	また②番としまして提唱者された燃料ということで、こちらにつきましては、
0:03:47	主に J M T R の運転に必要な炉心特性データを実験的に求める臨界実験装置で使用して参りました J M T R C 燃料を予想するという事で、M E 燃料、それから H U 電量ということになってございます。
0:04:07	資料の方に持っていきます。戻っていただきまして、
0:04:13	2 の、
0:04:15	設計承認申請をしました。核燃料輸送物の主な変更点でございします。今回、国内規則改正に伴いまして経年変化の考慮について記載を追加いたしました。
0:04:30	なお、
0:04:32	本輸送容器に収納する収納物使用に変更はございませんので、
0:04:38	従来やっております構造解析、熱解析、密封、遮へい及び臨界堆積におけます各評価についての、
0:04:49	変更というものは、
0:04:53	ございません。
0:04:54	これに関しましては従来通り、運搬に関する規則及び、
0:05:00	基準に係る細目等を定める告示に基づきまして安全解析を行っております、技術上の基準に適合しているというふうに、
0:05:10	従来より確認している通りでございします。
0:05:17	次に 3 項目目の申請中の変更点の概要でございします。経年変化につきましてはその要因となります。輸送容器の保管中の使用中及び輸送実施中におけます、

0:05:32	三つ、収納物から発生します、放射線、化学的変化馬郡腐食等でございます。
0:05:39	繰り返し荷重によります疲労について評価を実施して参りました。
0:05:46	輸送容器の保管中使用中輸送実施中におけます使用条件を勘案いたしまして使用する予定。
0:05:56	の期間中におけます経年変化を評価した結果、当該輸送要求、
0:06:02	輸送物の健全性に影響を与えるような経年劣化の影響を受けないというふうに考えてございまして、安全評価で考慮する。
0:06:12	経年変化はありませんでしたということでございます。
0:06:16	これらの評価結果につきましては、核燃料輸送物承認申請書の別記 1、2 炉小 F、それから、
0:06:25	核燃料輸送物の経年変化考慮、これを新規としまして記載を追加しております。
0:06:33	またですが、核燃料輸送物等の工場または、事業所外におけます運搬に係る、
0:06:40	街路、以下、手続きガイドと言いますが、
0:06:44	申請書の階構成に係る見直しを行い、
0:06:48	とともに、記載の適正化に所要見直しを行うということでございます。
0:06:54	まず一つ目ですが、3-1、経年変化の考慮ということで記載してございます。3-1-1。
0:07:03	使用を予定する期間としまして、輸送容器の製造後 60 年を予定しております、本括弧、
0:07:12	核燃料輸送物の使用予定回数を 180 回としてますこれにつきましては、今後 2050 年、約 2050 年まで増しをするということで、
0:07:23	60 年にそれぞれ、使用回数年 3 回ということで、
0:07:29	3 掛ける、
0:07:32	60 年ということで 180 回というふうに見積もってございます。
0:07:37	それから 3-1-2、使用す。
0:07:40	を予定する期間中に想定される使用状況ということで、
0:07:45	両括弧 1 でございますが、輸送容器はこれまでと同様に、屋内に保管している。
0:07:52	輸送容器の性能の維持につきましては、定期事業自主検査要領に基づきまして定期自主検査を年 1 回以上の頻度で、これまで通り実施するという事です。

0:08:06	それから両括弧 2 の輸送容器でございますが、収納物の梱包から移送実施までの間、施設の管理区域内に 1 ヶ月程度保管管理するというところで、
0:08:19	それから両括弧 3 としまして輸送実施中の輸送容器におきましては、固縛装置を用いて運搬車両、もしくは船舶に固縛されまして、
0:08:29	輸送時の衝撃振動に対して、十分保持された状態で、運搬を行う。
0:08:38	運搬期間につきましては 2 ヶ月程度を要するというところで、
0:08:42	主輸送終了後収納物取り出した後に輸送容器の健全性の確認のための外観検査も実施するというところで、従来通りというふうに考えて。
0:08:56	それから 3-1-3、想定される経年変化でございますが、経年変化につきましては、ここに示してます 1 から 4、両括弧 1 から 4 に記載しておりますようにねっつ。
0:09:10	放射線、化学変化、疲労といった評価を、
0:09:15	検討してございます。
0:09:18	まず両括弧 1 の熱による経年変化でございますが、
0:09:23	こちらにつきましては、輸送容器の保管中それから使用中及び輸送実施中における使用状況を考慮しまして、
0:09:33	使用予定期間におけます評価を実施した、しました結果、輸送機の使用材料の温度が低いということで、クリープ等による材料共同の低下は生じないというふうに、
0:09:46	結論付けてございます。
0:09:49	両括弧 2 の放射線による経年変化でございますが、
0:09:54	輸送容器の保管中、それから使用時輸送実施中におけます使用状況、こちらの方についても考慮しまして、評価しました結果、
0:10:05	輸送容器の使用材料が収納物から受ける放射線の照射量が十分に低いということ、
0:10:17	一般材料強度の低下は生じないというふうに考えてございまして、健全性に影響を与えないという結論付けてございます。
0:10:25	それから、化学的変化による経年変化でございますがこちらも上記同様、実施しよう実施中の評価を、
0:10:35	実施しました結果、輸送容器の使用材料の価格変化特に腐食等ですけれども、こちらについては十分小さいと。
0:10:44	腐食の減肉による、材料強度等の低下を十分小さいということで、当該輸送物の健全性に良いと与えないという方。
0:10:55	を確認してございます。最後肥料による経年変化でございますが、

0:11:01	こちらについては使用予定期間におけます評価として吊り上げ荷重、それから運搬中の内圧変化を実施しました結果、想定繰返し回数は、
0:11:14	許容繰返し回数も十分に少ないということで、材料強度等の成果は生じないということで、健全性に与える影響はないというふうに判断しております。
0:11:26	以上ですねテンプさんの方に、
0:11:30	それぞれ記載してございますが、こういったことで今回まとめさせていただきます。
0:11:40	で3-2の手続きガイドに沿った、申請書の構成に係る見直しについてということでございますがまず3-2-1で、使用予定年数及び使用予定回数の記載の追記ということで、
0:11:56	以上の方にですね使用予定年数及び使用予定回数の記載を追記、新たに追記させていただきます。
0:12:05	これにつきましては今後、2000、約2050年度まで使用する予定ということで、それについて、
0:12:14	これを考慮して、その倍数を
0:12:17	追加したというふうに、
0:12:20	でございます。それから3-2-2の、申請書の章立てに係る修正ということで、
0:12:27	ページめくっていただきまして最後のページでございますが、
0:12:30	新旧で記載してございます。右側の表が9で、左側が新ということで、
0:12:39	新たに今回の経年変化の考慮については口庄野小伊達のFの方に記載。
0:12:47	新規で記載させていただきます。
0:12:51	以下、旧来の炉所F、G、
0:12:57	につきましてはそれぞれ章立てが一つ下がりまして同省の方にGHとして記載してございます。従来の2章の補修、及び、
0:13:08	移送用の取り扱い方法については、新たには小の方に移行してございます。
0:13:16	それから安全設計及び輸送、
0:13:19	安全輸送に関する特記事項につきましても、褒章から2章の方。
0:13:25	最終的なそのは小従来品質マネジメントの基本方針としては書に記載したものにしましては別記2としまして、輸送容器に係る品質保証の方法等に関する説明書として、
0:13:40	記載してございます。

0:13:43	3-3 としまして最後ですが、その他の所要見直しとしまして、その他、記載の適正化を行ったというふうにしてございます。以上でございます。
0:14:01	はい。既設の松森です。説明ありがとうございました。トーセ、
0:14:05	設備の方については規制庁の方から何か意見等あればお願いします。
0:14:12	規制庁の石井ですけど最初にちょっと確認なんですけど、今回の申請、新規という形で理解してますが、まずそのポイントはそれでよろしいでしょうか。
0:14:23	はい、原子力機構の谷本でございます新規申請とさせていただきたいと思えます。
0:14:29	規制庁の医師ですわかりました。
0:14:32	どっこいです。
0:14:44	ホデさんの方から申し上げれば、さっき私の気づき途中で、加えていきます。はい、わかりました。規制庁のホデですけども。
0:14:55	今の調査官の確認を踏まえてなんですけれども、あくまでも今回の申請は新規だと、いうことを踏まえてですね。
0:15:09	変更とかね、そういうことはあんまりツーカーンではなくてですね。
0:15:17	すでに承認を受けた設計との相違点とかですねそういう感じで、
0:15:23	そういうトーンでいろいろ説明をいただきたいなと考えてます。いかにも、
0:15:31	実質は変更申請なんだけども、というふうな感じ。
0:15:36	実態はともかくとしてですね、あくまでも新規申請だということを念頭に、ご説明をいただければと考えてます。
0:15:47	例えばですね
0:15:50	で、
0:15:51	例えば申請の状況であれば、本輸送物は、すでに承認を受けた設計と輸送容器の材質、構造、並びに、収納物の使用が、
0:16:03	同じ、同じ、同じであるとか、いうふうな言い方ですね結局、
0:16:13	国内改正を踏まえて、これこれの構成部品に関する経年変化の影響について、評価を行った上で設計承認をするものを、
0:16:27	概要を示すとかですね、そんな言いっぷりになるのではないかと、措置のように考えてます。
0:16:37	で、
0:16:37	例えば、2番についても、例えば、変更点。
0:16:43	という言葉が出てますけれども、

0:16:48	ここは逆に、常に承認を受けた設計との相違点とかですね、そういうふうな言い方になると思うい。
0:16:57	でしていただきたいと考えてます。
0:17:02	規制庁吉井ですけど、していただきたいというか、そういうふうになるんじゃないかと思うんですがJ A側いかがですかとさっきちょっと
0:17:14	確認をし忘れたんですけど、今最新版が、3月3日に行った原燃工さんに、
0:17:24	現行の審査会合の資料が、
0:17:28	今説明版としては、郵送料木野審査における、新規の申請の進め方なんですけど。
0:17:36	3月3日の審査会合資料と、その直前に行ったヒアリングの資料っていうのは、J A E A側確認はしてますか。
0:17:47	そこを確認されてないと、これからホデが話す内容が理解できないと思うんですけど。
0:17:54	そこを見ていただければ、
0:17:56	こちらから指摘する内容がスムーズに入ると思うんですが、
0:18:01	現状としていかがですか。
0:18:03	はい。3月原子力機構の谷本でございます。3月3日に行われました審査会合NF I 殿の分につきましては我々確認しておりましてそれを踏まえて今回のポジションペーパー等についても、
0:18:20	構成等について参考にしながら、作成してきました。
0:18:24	ということです。
0:18:28	規制庁の石井です。そうすると、原燃工が審査会合でやったようなプレゼンの流れに、新規であればなるのかなあと思っていて、
0:18:40	実際には、原燃工の場合は、
0:18:45	本申請の概要ということで、輸送輸送物の使用の目的とか、輸送容器の材質構造とか、収納物がどういうものになっていて、
0:18:58	あと、先ほどがちょっと指摘した、すでに承認を受けた設計と相違する点っていうのでまず初めに入ると。
0:19:07	そのあと、輸送物の仕様みたいな形で、
0:19:13	話せる部分先ほど輸送物の重量言えたりとか、材料がどういうものであったりとか、種類がどういうものであったりとか、輸送物の名称とかっていうのと、写真出していただけてますけどそれを並べてもらう。
0:19:29	それから、収納率のうちの核燃料物質の特徴を踏まえて、どういうものなのかっていうのを整理してもらうと。

0:19:37	原燃工の場合は、今回の新規の中でも、すでに承認を受けたものから、
0:19:44	ブロッキングシステムというのを追加したので、その追加したものの自身が、何ら、すでに承認を受けた、設計に対して悪影響を及ぼさないっていうのを評価してそこをこう変えてもらったっていう形になってますが、
0:19:59	今回のJ Aの場合は、何ら追加するものがなかったりとか、収納率も変わってないので、
0:20:06	そこは不要になるかなというふうに思ってます。あと、大きな今回の
0:20:12	何て言うんすかね相違点の大きなポイントは、
0:20:15	規則の改正を踏まえて経年変化の考慮を入れた、記載したということなので、その中で経年変化を考慮する上で重要なポイントっていうのは、
0:20:28	先ほど説明されたポイントを整理していただいた上で、
0:20:32	それぞれ使っている材料について、表をまとめてもらうっていう形がいいのかなと思ってます。必ずしもパワーポにする必要はないと思うので、その流れで今回の資料を整理していただいた方がいいと思うんですが。
0:20:49	その辺はJ A側としてはいかがでしょうか。
0:20:57	はい。原子炉機構谷本でございます。ご指摘いただいたテインです。もう一度資料の方を精査しまして、ちょっと改良を加えていきたいと存じます。
0:21:12	規制庁の石井です。よろしく申し上げます。私はすいませんちょっと途中で発生しちゃいましたけど、そういう観点で、確認事項として進めていただければと思うんですが。
0:21:23	よろしいですかね。はい、わかりました。
0:21:27	今の調査官からの話と今の指摘というところですね、もう一度よく見ていただけ。
0:21:41	原燃工のですね、審査会合の資料をよく見ていただければと思います。
0:21:47	かなり説明としてはですね、結構コンパクトななると考えてます。
0:21:59	で、ちょっとそれ、それにのっかってですね、ちょっと申し上げますと、
0:22:06	例えば、申請の上、
0:22:10	申請の概要ということで、目的があったり、構造があったりというところは、申請の状況等で書かれているところだと思うんですね。
0:22:21	で、
0:22:22	次に収納部通がこれm eとか理由とか、自由とかあるんですけども。

0:22:28	基本的に一番大きいのは、例えば、
0:22:32	例えば 1000、線源強度とかですね発熱、発電所発熱量については、設計で考慮考慮するレベルの発熱ではないようなこととか、
0:22:43	収納物、例えば修遮へい上で言えば、当然これ時価でされるような燃料というふうに認識しておりますので、JMTRCも含めてですね。
0:22:53	ということなんでそういうことを述べていただいて、
0:22:58	言った上で
0:23:01	述べていただければと思います。その上で先ほどここで主変更点というところで記載いただいているところなんですけども、これはそういう数点というような形で、
0:23:13	今回の場合は、経年変化を考慮、経年変化を、
0:23:19	音声部品の経年変化を、
0:23:23	考慮した安全性評価ということで、
0:23:26	あくまでも、
0:23:28	前段ですので、まだ結果まで言う必要はないんですけどちゃんと経年変化を考慮した上で安全解析を行ったというふうなことの宣言をしていただければいいと思っています。
0:23:39	大体そういうところで、違うせ、目的材質、輸送容器にマシモた材質構造、収納物の特徴。
0:23:51	経理変化を考慮したと、というようなことというのが最初に来てですね、
0:24:00	次に輸送物の概要ということでですね。
0:24:06	概要としては、今回ご準備いただいておりますような、添付1であるような内容ですね、ここで例えば、
0:24:16	書ける範囲で、
0:24:18	通行重量、主要材質、
0:24:21	そういうようなことを書いていただければいいのかなと考えてます。
0:24:26	で、
0:24:28	まず容器の概要があって収納物の概要ということで、
0:24:34	どのように分けられるかっていうところあるんですけども、この
0:24:42	この輸送物の収納物としては、未照射新燃料と、照射済み、照射済みっていうか、照射された燃料というところがあって、それぞれに、
0:24:53	どういう切り口かはわかりませんが、今のご説明だったら、炉型毎に行くのか、はたまたNEIMAというHUで分けるのか、そういうふうなことでどんなものですよ。で、

0:25:10	大体どれくらい裏持ってますとかですね濃縮度高ですよとか、 、 、 でしたかね。
0:25:18	そういうふうなことが、書かれる情報が入っていればいい。今申し上げ てるのはとにかく先回の原燃工の支援で使用原燃工貸しをした。
0:25:33	審査会合の資料のフォーマットで、ここで当てはめたらこんななるか な。こちらの機構の方で今、提出いただいた内容からいくとこういうこ とになるのかなというふうに考えてます。
0:25:47	ではここまで説明した上でですねあとはもう、経年変化の話をしていた だければいいんじゃないかなと考えてます。
0:25:54	ですから、はい。
0:25:58	例えば、今
0:26:02	安全解析の概要とかいろいろありますけれども、経年変化のところで、 今ステンレスだけで記載されてますけども、申請書上では、
0:26:12	と、何か ですかね、というものを対象とし てるっていうふうなことを書かれておりますので、
0:26:23	その旨、そういうふうなところがどのような影響があるかと、いうふ うなことになるかと思えます。
0:26:31	ただその説明をする前提として、どういうふうな、先ほどいろいろご説 明いただいた、使用条件とかですね。
0:26:39	そういうものが、下か。
0:26:41	記載された上で、その条件のもとで評価したら、先ほどの各材料に対し て、放射線熱、化学変化、
0:26:53	合わせて疲労ですかね。
0:26:55	広野所も、今、ステディ救うというか、構造材として今考えてるステン レスこうだからということにして熱交だけになってますけど他のところ は
0:27:06	例えば荷重がかからないとかですねそういうことを踏まえてですね甲斐 影響はないということで、閉めていただくような説明でも良いのではな いかと考えてます。
0:27:17	ですから、ちょっとそちらをまず、念頭に置いておいていただきたいと いうのが、こちらとしての指摘というかコメントでございます。
0:27:30	よろしいですか。ちょっとぱっとしゃべっちゃいましたけども。
0:27:33	規制庁の石井ですけど、先ほどホデが発言した濃縮度の数値は問題あり ませんか。

0:27:43	すみません先ほど原子力をタニモトですけれども濃縮度はやはりマスキングさせていただいてるのとあと[REDACTED]いについてもですねこの辺りもマスキング対象になってますので、例えば[REDACTED]の辺りは緩衝材。
0:27:58	とかっていう書きっぷりにさしていただきたいのと、
0:28:00	濃縮度については、先ほど申しましたように、マスキング対象ということで、ちょっと出さ出せないのかな。
0:28:08	考えてございます。
0:28:12	と、だから
0:28:14	今の濃縮度とか何とかだったらここでも、御所ご説明されてる通りですねHmEということで、HmULいいっていうことは何やっちゅう話もあると思うんでやっぱ、
0:28:27	高濃縮中の測定濃縮っていうふうな言い方していただければいいのかな、ちょっと思ってます。
0:28:34	承知いたしましたありがとうございます。
0:28:38	どうでしょうイシイですけど。はい。どうぞ伊佐さん。いいですよ。[REDACTED] [REDACTED]なんで、マスキングなんですか。発言しちゃいけないのかな。緩衝材の材料はなぜマスキングなんですか。
0:28:59	原子力機構の菅谷です。
0:29:02	マスキングしてる理由としましては一般的な材質については開示かと考えておまして、緩衝材の材質についてはちょっと一般的ではないのかなと考えで今はマスキングしております。
0:29:16	以上です。
0:29:18	規制庁石井です。設計上の機微情報ですか。
0:29:22	それで、不利益をこうむる。
0:29:25	PP上何かそれが表に出ると。
0:29:30	何か。
0:29:31	ターゲットになっちゃうということですか。その整理なんですけど。
0:29:36	一般じゃないものをそれにするという整理は、
0:29:40	設計上の機微情報ですか。
0:29:44	原子力機構タニモトでございます機構の中でもですね[REDACTED]できるようなところもあったかと思しますので、少し検討させていただいた上で、
0:29:57	出すときに相談させていただきたいと存じますよろしく申し上げます。
0:30:06	規制庁の石井です。わかりました。ただ急ぎ検討してください。

0:30:11	正直ベースでいうと、もう、
0:30:13	今日の指摘を踏まえて、明日、資料を欲しいような状況なので、
0:30:21	はい、承知いたしました。はいありがとうございます。
0:30:27	規制庁石井です。川路さんすいません途中で遮ってしまって、ここ構成についてはこれですけども構成についてはご理解いただいたということ でよろしいですか。
0:30:41	はい、ありがとうございます。
0:30:44	ほぼ理解いたしましたので、明日間に合うように、資料1、一旦作成した上で提出したいと思います。
0:30:52	そうですね。ですから、
0:30:57	もうちょっと、
0:30:58	ちょっと観点だけ観点っていうか、今言った形でいうと、3ポツのこれが申請の概要というところで
0:31:12	概要ですよ。ということで、申請の概要ということでものとした輸送容器と収納物の概略のあれが出てって、
0:31:24	今回の
0:31:29	今回の申請、申請の概要として、経年変化が来ると、経年変化の説明は、
0:31:38	記載、ここの3ポツ、3ポツ1で記載されてるような内容を、ただ3ポツ1、3ポツ、3ポツ1ポツ1、1ポツ2点。
0:31:50	記載されてるような内容を、まず頭に返していただいた上で、それぞれ対象としている材料、それぞれに対して、
0:32:03	先ほどの敬礼変化の要因になる、事故に対してどのような評価をして影響がないという結論を導いたかという、
0:32:12	申請書に書かれてる内容を、
0:32:15	に沿って、何かご説明いただけるようにしていただければいいと考えてます。
0:32:25	よろしいですかね。そう。そういうことで、ご理解いただいと。
0:32:30	思ってたよろしいですか。
0:32:32	はい。原子力機構タニモトです。はい。理解させていただきました。十分にコメントを踏まえて、資料修正させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。
0:32:44	だから、あとはどのような、
0:32:50	この後の、例えば、技術的な論点となるような感じもちょっとしないので、例えばサンゴ次とか、のところとかっていうのは、あまり今回で、

0:33:05	そうですかだけで終わってしまうと思うんで、ここ、こういうところあんまり、特にいらんではないかなと考えておりますので、
0:33:13	とにかく今の説明の手順、順番に従ってですね、それぞれご検討、申請書の中で検討された内容ということ、
0:33:24	適切に表へ書いていただければいいのかなと思います。
0:33:32	ただ、さっき、ポイントポイントっておかしいですけども、何かもう繰り返しになりますけども。
0:33:39	変更ということは、一応、
0:33:42	変更ではなくてそういう相違してる点ということでまとめていただければと考えております。
0:33:53	とそんなところ、そういうところですかね。私の方からはちょっと
0:33:59	以上でございます。
0:34:01	石井さん何かありますでしょうか。
0:34:04	規制庁RCですけど、まとめていただければというよりも、もう、そう、そういうふうな、最初に新規だということなんで、新規奈良信金の書き方をしてもらいたいということです。
0:34:16	よろしいでしょうか。
0:34:19	原子力機構タニモトです。承知いたしましたありがとうございます。よろしく申し上げます。
0:34:25	ちょっと細かい確認になってしまうかもしれないんですが、
0:34:34	ただそういう意味でまず3ページ。
0:34:42	3.2. 2のところの記載とかも、今新旧みたいな形にさせていただいてるんですけど、多分そこは、
0:34:51	今回の申請の章立て等、すでに承認を受けた設計の時の章立てっていう比較をされているのかなという理解なんで、そういうふうな形になるのかなあと思ってるんですが、その理解で正しいですね。
0:35:10	すいません。原子力タニモトですけども3-2-1と3-2の2に関しましては先ほどホデさんからご指摘があったようにもうここはちょっと削除した方がいいのかなということで、
0:35:23	検討しますが、それでよろしいでしょうか。
0:35:27	終わりました規制庁イシイですわかりました。
0:35:30	あと、
0:35:33	資料全体として流れて説明しやすいのよにするのとこちら、聞く側として、流れで聞けるように、
0:35:43	できればと思うので、

0:35:45	構成として添付1添付2添付3に飛ばさずにもう中に入れていっていただければいいかなと思いますが、よろしいですかね。
0:35:55	はい承知いたしました。そのような構成で進めさせていただきます。
0:36:00	規制重視ですよろしくお願いいたします。それから、
0:36:03	ステイ熱交以外の、さっきちょっと上がった二つの上りの材料についても同じような表を作って、
0:36:14	中に入れ込んでいただいて説明いただくということでよろしいです。
0:36:24	マーキングの絡めてですね検討した上で、
0:36:29	何か中身の方に入れていく。
0:36:31	記載したいと思う。
0:36:33	お願いします。
0:36:35	規制庁の石井ですけども、マスキング中の、
0:36:38	用語だけなのかなと思いましたが。
0:36:41	その情報自身が全部今マスキングしてるということですか。
0:36:49	その経年変化の考慮という表自身が全部マスキングになってるということですか。
0:37:04	評価のところにはすべて出てございますので、ほぼ記載できると思います。
0:37:10	例えば■■■■のところは緩衝材とか断熱スマホそのものについては、緩衝材と断熱材というのがございますので、
0:37:20	あとそこに、先ほど申しました、■■■■賀沼野滑川機構内でちょっと検討いたしまして、
0:37:27	ほぼほぼ入れ込むことは可能だと考えてございますので、よろしくお願いいたします。
0:37:34	規制庁土肥ですけど今発言されてますけどマスキングですかそれは。
0:37:40	原子力機構タニモトです。材質名はマスキングになってます。
0:37:45	寄生虫シーズ、こちらも発言を今注意しているので、
0:37:49	機構側で発言は注意してもらえればと思います。
0:37:53	現職の谷本です発言注意させていただきます。すいませんでした。
0:37:58	規定中イシイですよろしくお願いいたします。それから少し後、
0:38:05	今挙げていただいているステンレス方の表については先ほどホデが言った通り、
0:38:12	疲労については表の中に入れへんで説明していただくということでいいですかね。

0:38:20	はい。原子力タニモトですけれどもその方が多分説明についても流れていくかと思しますのでその旨で、承知いたしました。
0:38:31	規定中心ですよろしく申し上げます。
0:38:34	それから先ほどちょっとこちらから指摘した通り、今回使用、収納する材料によって、いろいろ影響評価熱放射線、
0:38:46	それから化学変化疲労っていう形で整理してもらおうと思うんですが、
0:38:52	トステム行のところで書かれている中性子照射量っていうのは、実際の評価結果っていうのは、
0:39:01	載せられたりはできないんですかね、これもマスキング情報ですね。
0:39:10	具体的な、
0:39:12	何を最も保守的な収納物対象として評価するのかにもよるとは思いますけど、推定照射量みたいなことは、
0:39:21	オーダーでもいいんですけど、載せられたりはできないんですか。
0:39:31	原子力機構の谷本ですけれども定量的な中性子量についてはマスキング今対象になってございまして、
0:39:39	ちょっとそこは記載にあたってはあります。
0:39:42	それができないのかなというふうに考えています。
0:39:46	清長医師ですわかりました。
0:39:50	すいません、規制庁ホデですけども最後の添付3のところで書かれている、
0:39:58	(1)の②の腐食等により化学変化っていうふうには書いてるんですけど。
0:40:04	これって、腐食自身が価格変化っていうところで先ほど説明された部分もあるんですけど。
0:40:13	クッション腐食等による化学変化等、
0:40:16	化学変化カッコ腐食っていうのとの、何かそういつてるんですかね。
0:40:21	書き方を変えてる。
0:40:26	腐食が起こったことによって何かまた別途化学変化が起きるような、
0:40:34	ようにも読めるんですけど、開きたいこと自身は腐食などの化学変化って書きたいってことです。ここ。
0:40:41	はい原子力君谷村です。ここはですねもう腐食だけと考えてございまして、完璧展開＝腐食としていただきたい。
0:40:51	等がついてるのでややこしいところ。
0:40:54	うん。

0:40:55	場合によっては等々はもう省いて、各変化イコール色というふうにさせていただきますと思います。
0:41:02	わかりました。腐食、腐食によるになってもその、
0:41:07	腐食することによって何か化学変化が別途起きるようにも見えるので、
0:41:12	先ほど説明は価格変化＝腐食っておっしゃった、古庄腐食等のっていうか、
0:41:19	っていうことなのかな。
0:41:21	イコールならイコールの書き方にしてもらえればいいのかと思ったんですが。
0:41:27	はい。原子力ターニングです以降、イコールの形で対応を改めたいとございます。改めたいと思います。よろしくお願いします。
0:41:36	はい。規制庁の石井です。よろしくお願いします。それから、
0:41:40	3.1. 3 に書かれている、想定される経年変化っていうところで、1 から4 まで上げていただいて、
0:41:49	1 から3 までの書き出しの記載っていうのは、実質、同じような形になってるんですけど。
0:41:58	ここで言っている、
0:42:01	熱。
0:42:02	熱の影響とか放射線の影響とか、何か保管中とかっていう、
0:42:09	っていうのはまず保管中って使用済み燃料を、
0:42:13	c o 済み燃料っていうか、収納物を含んだ状態で保管していることを考えるんですか。
0:42:28	原子力機構タニモトです。ここ記載ミスでございまして保管中何も入ってない状況でございまして。
0:42:35	規制中止です。記載ミスというのは、
0:42:40	どういう意味の記載ミスですか。
0:43:46	すいません原子力機構タニモトでございまして少しその上の段の3-1-3 の上の段のところにですね、保管中という。
0:43:55	というのもございまして、
0:43:58	ちょっと保管中と使用中がごっちゃになってますので、記載ミスというよりは、ちょっと文章の方流れ考えまして、記載適正化させていただきます。
0:44:09	規制庁の石井ですけど。
0:44:12	まず、簡単に質問をすると保管中っていうのはどういう意味ですか。

0:44:27	原子力機構タニモトでございます 3-1-3 のちょっと上の、両括弧 2 のところに、
0:44:35	上から 3 行目ですけれども輸送容器は、収納物の根本から輸送時市までの間、施設の管理区域に 1 ヶ月程度保管管理します。ここが、使用中と保管中がずっと後手になってる。
0:44:48	原因でございます、これと、
0:44:51	この 3-1-3 の経年変化の最初の両括弧 1 のところの文章を少し、
0:44:57	整理させていただきたいというふうに考えてございます。
0:45:02	規制庁の石井ですけれど、そうする等、
0:45:07	その保管中と使用中はあくまで、収納物が梱包されている状態を考えるとということですか。
0:45:54	J A が聞こえてますか。
0:45:57	すみません、原子力タニモトです今ちょっと我々の方で内部的に一応整理してますので、少し回答をお待ちいただけますでしょうか。
0:46:49	原子力機構タニモトですか。3-1-3 の経年変化につきましては両括弧 1 と 2 に関しましては燃料が入っていないときは評価対象外でございます、
0:47:02	両括弧 3 と、4 については燃料が入っていない状態でも、経年変化は継続しているということで、まずそういったすみ分けになるかと思いますので少し使用中保管中をうまく切り分けて、もう少し表現。
0:47:17	適切に考えたいと。
0:47:20	思います。
0:47:21	以上です。
0:47:26	規制庁サンゴですけれども、
0:47:29	収納行政書士でお願いします。すみません、収納物が入っていない状態であっても、
0:47:36	経年変化の考慮というのがどういうふうにされるのかというのは、きちんと説明をお願いします。
0:47:44	ここで言うと、もう具体的にはですよ、収納物が入っていない状態で、ネットに対する経年変化を考える時には、
0:47:53	収納物が入っていないことから、発熱しないということで、
0:47:59	物がどういう変化を起こすのか起こさないのか。
0:48:03	というような説明の展開をお願いしたいと思います。
0:48:07	以上です。
0:48:11	はい、承知いたしました。

0:48:18	規制庁の石井ですけど、
0:48:22	今サングが言った通りで、私が質問したいとは、
0:48:26	もしその保管中っていうのを、
0:48:29	は燃料を含まない、不梱包してない状態の保管中も多分含まれないとい けないんであって、
0:48:36	そこに熱による経年変化の延期を及ぼすような環境に置かないんだっ たらちゃんとそこを説明すべきだし、
0:48:43	放射線による影響っていうのも、中性子照射とかが及ばないところに適 切に保管するっていうのをしてるのであれば、それを書くべきだし、先 ほどみずからおっしゃった通り化学変化のところでは、
0:48:58	そういう腐食が生じるような環境に置かないっていうことをちゃんと設 定されてるんだと思ってるので、
0:49:05	その辺が何か保管中使用中輸送実施中を安易に、同じ文章並べてられる ので、それはどういう意図で並べられたのが、
0:49:16	そちらがちゃんと検討されてるのかなあという観点で質問をしました。
0:49:21	そういう意味で、現状では、そこをあまり意識せずに書いていたという 理解で正しいですか。
0:49:33	はい原子力機構タニモトですけども現状ご指摘の通りあまりその認識 が、
0:49:40	各
0:49:42	考えられていませんでしたので、そこは精査した上で、記載を改めたい というふうに考えます。以上です。
0:49:50	規制庁の石井ですけど、この用語っていうのは申請書上も使われてると いう理解でいいですか。
0:50:01	原子力機構タニモトですけども基本的には申請書から抜き出してここ らの方に記載はしているというところですよ。
0:50:11	規制庁の石井ですけど、そういう申請書上も整理ができてないというご 発言というふうにとっていいですか。
0:50:43	いや、
0:50:44	開発輸送実施中とはこういう状態である。
0:50:49	支柱とか使用中か使用してないか。
0:51:00	前野です。
0:51:07	原子力機構の谷本ですけども申請書上はそれぞれの項目について、ど う、

0:51:15	評価するかっていうところが記載されているので、申請上は特に誤りはないと思ってるんですけども、こちらの方にピックアップした時にですれ少し、
0:51:26	表現が後手になってしまって、
0:51:30	誤解を与えるという表現になっているというふうに考えているところで、
0:51:35	規制庁主ですけど、そうすると申請書上は、燃料が入っていないケースの保管中の影響と、
0:51:43	燃料が入っていて、輸送前に保管している状況の保管中は、ちゃんと明確化されて記載がされているという理解で、申請書を見ればいいということですか。
0:53:11	規制庁サンゴですけども、J A側に音声は伝わっているでしょうか。
0:53:19	はい原子力機構タニモトです音声石井さんからのコメントも踏まえて今、今ちょっと検討しているところで、少々お待ちいただけますでしょうか。
0:53:37	その続きは細田久世、ください。
0:53:52	原子力機構タニモトですけども今申請書のほうを確認しましたところですねマロ省のF-3の評価のところ見ているんですけども。
0:54:02	評価のところにはそれぞれの、
0:54:06	形で、どういう状況で、
0:54:09	あるかっていうところまで、加えて評価をしておりますのでその辺のすみ分けがしっかりされているのかなというふうに考えております。
0:54:20	規制庁が一緒ですけど、そしたらそれをちゃんと表の中で表したりしていただくという理解でよろしいですか。
0:54:29	はい。申請書のほうの記載ぶりをしっかりとこっちの審査書の方に持ってきて整理させていただきたいというふうに考えます。
0:54:44	規制庁の石井です。よろしく申し上げます。
0:54:49	木曾麻生。
0:54:57	負傷、3-1.3の(3)の腐食のところで、
0:55:03	減肉による材料強度等の低下は十分に小さいためというふうに書かれているんですけど。
0:55:14	実際減肉量をちゃんと評価されて、国の関係は出されているんですか。
0:55:38	質問してる人は、
0:55:40	ちゃんここで今、
0:55:41	減肉によるって書かれてるので、

0:55:45	減肉があるって取れるんですけど。
0:55:48	その減肉量をちゃんと評価した上で、
0:55:52	強度低下には影響を及ぼさないという評価をちゃんとされてるという。
0:55:56	理解をすればいいですか。それが申請者にもきちんと、
0:55:59	整理されてるという理解をすればいいですか。
0:56:04	はい原子力機構タニモトですけれどもこの減肉量については、評価できるものと考えておまして、申請書にも現時点ではその定量的なところは記載はないものの、
0:56:19	評価をあたって、共同応力にもどの程度に影響するかというところは、定量的に押さえておきたいというふうに考えます。
0:56:29	規制庁の石井ですけど、押さえておきたいってのはこれから抑えるって いうことですか。
0:56:35	すでにやられてる。
0:56:44	すいません。規制庁の小出ですけども。はい、どうぞ。すいません規制 庁委員すいません安定原子力機構タニモトですけれども定量的に押さえた 上で
0:56:56	審査会合資料の方にも提示したいと思います。
0:57:00	規制庁石井です。古藤さん何かフォロー。いや、
0:57:04	今のね、申請書の記載っていうのは、
0:57:09	その下2行がどうだこうだってこの程度ですっていう、ここちょっと僕 も違和感感じたんですけども、これ。
0:57:17	申請書で書かれてる内容と、ここで説明されてる内容にちょっとそごが あるように思うんですね。
0:57:27	申請書の方は、
0:57:31	な、ある試験条件で何か試験をやったら、全然大したことないんで、問 題ありませんでしたっていうふうなことであれば、
0:57:40	その旨を書くべきではないんでしょうか。ここ、
0:57:44	確かに今、は、調査官の方から話があった通り、これであれば、少なく とも、
0:57:53	60年間、
0:57:56	使ったら、日本はミクロンか何かしれませんが、であり、実際に立 つこれに対してたかだかこれぐらいなので、
0:58:04	影響がないとかね、そういうふうな表現になると思うんですけども。
0:58:09	例えば小根拠を定量的な根拠を求めるものとか、要は試験の結果を踏ま えてこう考えてるとかっていうところで、

0:58:20	ここの説明と申請書の説明にちょっとそごがあると思うんですけども、この辺はいかがお考えでしょうか。
0:58:33	原子力機構タニモトですけれども定量的な評価につきましてはですね我々も見ておりました能登菅田についてはミクロンまで書いていたと、一方で京都大学さんの方はそういった定量的な評価されてなかったというところで、我々
0:58:49	■■■■さんの方であって、記載はしてるんですけども。
0:58:53	そういった意味では定量的には抑えてるんですけども、
0:58:58	定量評価の記載については、今回の申請書にはしていない。
0:59:02	いう状況でございます、申請書の方がそういう書きっぷりですので、今回の審査書につきましても、審査審査書に合わせたような、
0:59:14	記載ぶりで、
0:59:17	対応させていただきたいというふうに考えてございます。
0:59:21	規制庁の石井ですけど、審査書に合わせるっていうのは、何の審査書に合わせる形になるんですか。
0:59:28	原子力機構タニモトです。申請書です。申請書の方。
0:59:32	申請書をし、今回の審査書の方に合わせたいと。
0:59:42	すいません、ごめんなさい。
0:59:44	はい。審査書で説明書ですね、今回の3月17日に行いますし、説明書の方に、審査書。
0:59:53	の記載ぶり、申請書の記載ぶりを、
0:59:57	持ってきて、記載を合わせたいというふうに考え、
1:00:05	規制庁の意思ですけど、ここに書いてある通り定量的にちゃんと求められていて、
1:00:12	評価上問題ないとするふうにできるのであれば、できるというか、そういう評価をした上で、減肉の影響はないというふうにするのであれば、
1:00:21	別にその■■■■空がやってる通りに合わせる必要はないと思うんですけど。
1:00:29	そこに何か合わせていかなきゃいけない何か意図はあるんですか。
1:00:39	原子力機構タニモトですがちょっと共同枠の例は申し訳ございませんですが我々が申請しております申請書の記載内容を説明書の方に持つてくるという意図でございます。すいません。
1:00:53	規制庁の石井です。それがおかしいんであって、
1:00:57	ちゃんと評価してるのであれば申請書がちゃんと直した上で、
1:01:01	評価の結果を踏まえて、ちゃんとよ。

1:01:04	経年変化の影響、先ほど言った 60 年間で、
1:01:07	評価しても、これぐらいの減肉しかなくて、いろんな文献を調査した結果は、
1:01:13	その減肉量なら強度評価起きないっていうのをちゃんと説明すべきだと思いますし、
1:01:19	何かやられてるけど、
1:01:22	何かやってないような記載にするっていうんだったら、
1:01:24	それはおかしいんじゃないかなと思います。
1:01:28	織田さん何か補足ありますよ。
1:01:31	説明に一貫性があれば、それで、その説明が正当であれば、構わないと思います。
1:01:45	先ほどちょっと J A の方からご発言ありました通り
1:01:51	例えばもう減肉で、
1:01:53	処分して、名前も出てましたけども、凸型の、やはり説明の仕方でも我々は理解出資してますから、そういう説明でされるのであればそう説明されるということで今後、
1:02:06	申請書を修正するなりなんなり、ということになるかと思えます。
1:02:12	要は今、
1:02:17	どうですかね。
1:02:19	みずから、J A としてみずから一番、説得力がある、正当性のある説明等を官
1:02:27	という考え方で、そのあとそれを申請と一緒に合わせる。逆に、申請書の説明が一番良いというんだったらそれで、
1:02:35	説得力があるということであれば、それでこちらの説明もしていただければいいんじゃないかと考えます。
1:03:49	規制庁イシイですけど、何回も指摘してますが、もしこちらのコメントに対してそちらの中でちょっと議論が必要であればその旨最初に伝えてもらっていいですか。こちらの人がかわかってるのかわかってないのかよくわからないので。
1:04:06	3 ページの記号タニモトですけど今こちらの方で検討しましてですね、やはりコメント重要だというふうに認識しておりまして、やはり我々としても定量的な評価を行った上で説得制度の説明を行いたいというふうに考えてございますので、
1:04:24	腐食の評価は、再度、定量的に評価してそれが強度に影響ある内の評価結果を用いて、

1:04:32	申請書、
1:04:34	それから、
1:04:36	次回の説明書に反映させていただきたいというふうに考えてございます。
1:04:46	実はおいしいです。承知しましたよろしく申し上げます。
1:04:51	それから、3-1.2の定期自主検査の件が書かれている部分があるんですけど、年1回以上頻度で実施しますというふうに書いてはいただいています、
1:05:03	塗布の、
1:05:05	審査を行った時にこちらから指摘した事項も確認をしていただいていると思うんですが、実際に発送前とか輸送前の確認でも、
1:05:15	いろいろ確認はされるのかなとは思っているんですけど、その辺ってというのは、
1:05:20	いかがですか。もしそれをされるのであればちゃんと明確化しといてもらえればなと思うんですが。
1:05:29	はい。原子力機構タニモトですけれども、輸送前に発送前検査を行いますので、その旨も記載させていただきたいというふうに考えます。ありがとうございます。
1:05:47	規制庁の石井ですけど、あとステンレス工の経年変化の小浦のところで、添付3のところで書いていただいている。
1:05:55	熱影響評価するとき、0日間の輸送、失礼。1回にそのあたりの輸送に要する日数は9日間とされていて、
1:06:07	そのときは、実質対応の庁舎か。
1:06:12	①として、想定してされ、やられてるという理解で正しいですかね。
1:06:25	65度っていう最高温度を出すときの入力条件としてどのようにされているのかなっていうのをちょっと。
1:06:34	教えていただければと思います。
1:06:38	原子力をタニモトですけど、
1:06:40	今申請書を確認して回答させていただきます。少々お待ちください。
1:06:53	はい。
1:06:54	不安なんで、
1:06:55	ずっと
1:07:29	ゾーンで、原子力機構タニモトですけれども対応。
1:07:34	別。
1:07:35	残りは65度で、

1:07:38	検討しておりますので、
1:07:40	その通りでございます。
1:07:45	規制庁大石ですけど、すいませんこちらの質問の意図がちょっと伝わってなかったかもしれないんですけど、60 最高温度が 65 度であるっていう所が結果を、
1:07:56	出してるときに、
1:08:05	100 日間対応放射熱ありの条件でやってるという理解で正しいかという質問だったんですがそれでよろしいですか。
1:08:20	規制庁石井ですけど、澤さん私の質問がおかしいですかね。
1:08:25	規制庁さんもですけども、ちょっと言い方を変えて質問をします。
1:08:31	ここで言っている 65 というのは、解析評価上、一般の試験条件下において保守的に出した数字であると理解すればよろしいでしょうか。
1:08:45	はい原子力機構タニモトですけどもこの 65 度というのは、最高温度での安全側の評価。
1:08:55	規制庁サンゴですけども、その中身なんですけれども、一般の試験条件化というのこの熱の評価については、1 週間対応、輻射ありの状態の評価するということになっていたと思いますけども、その理解で間違いありませんか。
1:09:15	原子力機構タニモトです。その理解、ご理解の通りでございます。
1:09:19	規制庁サンゴです。で、評価の結果 65 度という最高温度が出て、
1:09:25	算出、評価結果が出された後に、この 65 度という温度条件が 100 日間継続したとしても問題ないという考え方であるということ間違いありませんか。
1:09:41	原子力機構タニモトですけども、その通りでございますその通り評価を行ってございます。
1:09:50	医師は今のことで、
1:09:53	理解が深まったかと思うんですけどいかがでしょうか。
1:09:57	規制庁の石井です。ありがとうございます。安保さん、それを聞いたかったのが僕がちょっとあまりよく理解せずに聞いてしまった部分があったので、それであれば大丈夫だというふうに私も認識してます。
1:10:11	規制庁の石井ですけど石井委員からは、確認しておきたいポイントは以上です。あとホデさんヒガシさんサンゴさん、真下さん何かあればと思いますがいかがですか。
1:10:35	ヒガシは特にありません。以上です。
1:10:39	すいませんホデですけども、

1:10:44	フォーマットを、前回の原燃工の審査会合の資料のフォーマットでお願い。
1:10:53	ということで、下、書いていただきたいというふうに申し上げておりますけども。
1:11:01	ですから、
1:11:02	例えば、こういうところさ、例えば3-1-2とかをですね、誤解がないような形でちゃんと経年変化の前提として、
1:11:15	説明いただくように取りまとめいただきたいと思います。
1:11:22	例えば使い方こうなただけども、今の話では、今の
1:11:30	調査官とか、
1:11:33	3号、安全、
1:11:36	審査官のお話の通りでありまして、例えば、それをどのように考えて評価したと。
1:11:44	多分、
1:11:45	こういうふうなことがわかるようにね、実態、実際の使用条件はこのように設定しました。
1:11:53	経年変化の評価にあたっては、かくかくしかじかで、連続したが連続したなりなんなりということが明確にわかるように、
1:12:03	していただきたいと思います。
1:12:06	ということで、結局、高い温度が、次、実態のその使用条件を
1:12:14	包絡するような条件で評価されるということが評価し、評価することを前提としているということがわかるように、
1:12:23	ご説明いただきたいと考え、いただきたいと思います。
1:12:27	私の方は以上ですはい。
1:12:35	消せる。
1:12:37	あ、すいません、原子力谷村です承知いたしましたご指摘五名等々を踏まえまして資料改定させていただきたいと思います。ありがとうございます。
1:12:48	規制庁サンゴですけども、資料の修正どれぐらいで終わりますか、見込みはどうなってますとなりますかね。
1:13:01	原子力機構タニモトですけども
1:13:04	先ほどのお話では明日中にはという話でしたので明日提示受けて、ページに向けて改定させていただきたいというふうに考えます。
1:13:15	傾聴サンゴですねわかりました。
1:13:19	規制庁の石井ですけども、

1:13:23	明日ですね、真上管理官とかに説明をしなきゃいけないので、明日中だとちょっと若干間に合わない部分があるので、ソウルでもいいので、
1:13:34	内田委員ですかね種こんな方針でっていうのを示していただけると助かるんですが。
1:13:41	ちょっとなかなか最初にできた段階でどのくらいのものかっていうのを見ながら、
1:13:47	かなあとは思うんですけど。
1:13:49	じゃあ、適宜進捗の状況を共有していただければと思います。
1:13:55	はい、原子力機構タニモトですけれどもはい適宜進捗を報告するという ことで承知いたしました。よろしくお願いします。
1:14:04	なので規制庁石井ですけど明日の朝の状況でどのくらいまで。
1:14:09	できてるかというのも含めて、状況の共有をしていただければと思います。 よろしくお願いします。
1:14:16	はい。こちらこそよろしくお願いいたします。
1:14:25	規制庁サンゴですけれども、機構側から何か質問等ございますか。
1:14:37	原子力機構タニモトですけれども機構側から特に質問ございません。
1:14:44	社長の真下です。それでは本日のヒアリング、これで終了したいと思います。 本日はありがとうございました。